

## 埼玉県

# 中核的人材の育成について

埼玉県では・・・

医療機関、障害福祉関係事業所、保健所や県などの行政機関が、それぞれの強みを活かしながら連携して精神障害者の地域移行に向けて取り組んでいます。

1 埼玉県の基礎情報

埼玉県



取組内容

【人材育成の取り組み】

- 相談支援従事者専門研修の活用
- 埼玉県自立支援協議会人材育成部会

【精神障害者の地域移行の取り組み】

- ピアサポート委託事業
- 保健所における研修会開催
- 連絡会議
- 障害者地域移行ステップアップ事業

基本情報

圏域数	10カ所
人口	7,258,546人
精神科病院の数	65病院
精神科病床数	14,147床
入院精神障害者数	3か月未満：2,580人（19.6%）
	3か月以上1年未満：2,306人（17.5%）
	1年以上：8,298人（62.9%）
退院率	入院後3か月時点：51.0%
	入院後1年時点：88.6%
相談支援事業所数	一般相談事業所数：73
	特定相談事業所数：336
障害福祉サービスの利用状況	地域移行支援サービス：14人
	地域定着支援サービス：35人
保健所	16カ所
(自立支援)協議会	(人材育成について議論)：人材育成部会 (活動頻度)：2回/年
	(精神障害者の地域移行について議論)専門部会 特になし
精神保健福祉審議会	精神保健福祉に関する県の施策の審議 1回/年

## 2 埼玉県としての精神障害者の地域移行推進のための人材育成の取り組みの経緯

相談支援従事者専門研修を活用。地域ごと(保健所単位)に分かれて、自分たちの地域で何ができるかについて、事例を通して演習を行った。

平成26年度

日程 平成26年10月28日

会場 埼玉県浦和合同庁舎

対象者 相談支援専門員、精神科病院の退院後生活環境相談員、市町村障害福祉担当課職員、保健所職員

参加者員 91人

平成27年度

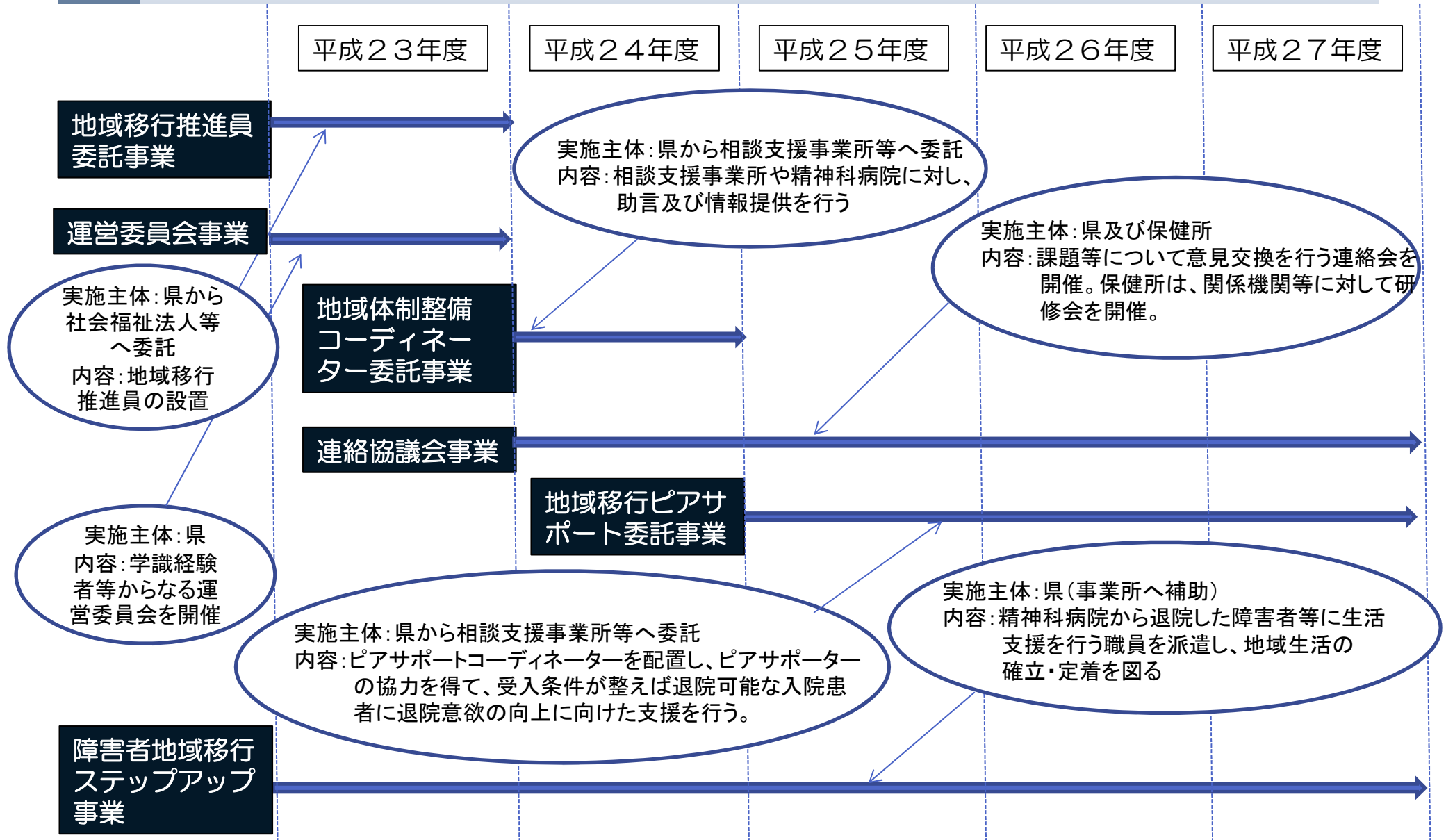
日程 平成27年10月19日、20日

会場 彩の国すこやかプラザ

対象者 相談支援専門員、精神科病院の退院後生活環境相談員、市町村障害福祉担当課職員、保健所職員

参加者員 117人

### 3 埼玉県としての精神障害者の地域移行の取り組みの経緯



3-1 県央圏域の取組 ① - 1

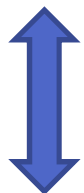
県央圏域の概況

- 4市1町 人口は約53万人
- 鴻巣保健所が管轄
- 3つの精神科病院あり、病床は合わせて約750床



県央圏域の主な取り組み 平成26年度

地域づくり



- ピアサポートの原点であるリカバリーについて広く普及啓発を図るため、大学教授等の有識者による講演会を実施。管内の生活支援センターと保健所が協働。

ピアサポートの強化



- ピアサポーターの養成講座を複数回開催。生活支援センター、市町、保健所が協働。

医療機関との連携

- 精神科病院内で、精神科病院職員や入院患者を対象に、ピアサポーター、生活支援センター職員、市町職員及び保健所職員が地域移行に関する学習会を開催。

3-2 県央圏域の取組 ① - 2

保健所単位による保健医療と福祉の連携を推進！

精神障害者地域移行支援研修会

対象

医療(精神科病院職員)、福祉(相談支援事業所等職員)、行政(県、市、町職員)

医療、福祉、行政が連携し地域移行した好事例を実践報告

精神科病院職員

生活支援センター職員

市町障害福祉課職員

生活訓練施設職員

同一ケースについて、それぞれの立場から発表。  
多機関が関わることで起きたポジティブな変化に焦点を当て、連携することのメリットについて研修。

模擬事例を用いたグループワーク

①模擬事例に対して必要な支援と各機関が提供できる支援内容

②保健医療と福祉が連携して支援する際の現状や課題

③上記の課題解決の方法を検討

## 4 埼玉県としての来年度への抱負

### 地域移行推進のための人材育成について

相談支援従事者専門研修（地域移行・地域定着）を活用し、相談支援従事者と退院後生活環境相談員や保健所・行政機関職員のスキルアップを図る。

### 市町村支援について

保健所単位や自立支援協議会単位など、地域の実情に応じて支援体制を構築する。

### 地域移行の推進について

圏域ごとに保健医療と福祉の連携を進めていく。

## 5 次年度の戦略

### 長期目標

地域ごとに、地域の特色を活かしながら、地域連携を地域自らの力でできるような体制づくりを目指す。

### 短期（次年度）目標

平成28年10月に、事例演習を中心とした研修会を実施する。

時期	だれが	何を
4月 ～6月	ワーキンググループにより 企画検討実施を行う。	ワーキンググループメンバーの選出 研修の企画案の作成
7月 ～8月		研修実施要綱の作成
9月		研修受講希望者の応募開始
10月		研修の開催